

## 臨時休業中（3/16（月）～19（木）まで）の部の活動について

愛知県立半田高等学校

※生徒が練習をしない状態で試合を行った場合、事故やケガなど生徒の安全管理上、支障が出る可能性があることから、各学校の実情や生徒個々の状況を踏まえ弾力的に判断して実施できることとする。

（各学校ごと、実情に応じて適切に判断し実施する）

### 1 活動の条件

- (1) 公式戦（高体連・高文連・高野連主催）の大会開催日の一か月前の日から活動を認める。
- (2) 活動時間等
  - ・ 9：30～16：30の間（混雑する通勤時間を避けるため）
  - ・ 各部活動の活動時間は、2時間を上限とする。
  - ・ 各活動場所（体育館・グラウンド・コート地区）で活動する部顧問間で活動時間を調整する。（ひいらぎ特支体育館は使用できない）
- (3) 活動する部活動は、活動計画表（別紙）を竹内千草先生まで提出する。  
活動計画は本校ホームページに掲載する。  
活動記録は部日誌を使用し、活動記録を必ず記録する。

### 2 留意事項

- (1) 生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しないこと。
- (2) 周辺地域の感染拡大状況に配慮すること。
- (3) 活動実施に当たっては、活動時間や活動場所に十分注意し、万全の感染防止対策（手洗い・うがいの励行・マスク着用の呼びかけ、特に屋内で活動する場合は教室等のこまめな換気や人数を絞るなど）をとること。
- (4) 部室の使用については、換気に留意し、長時間の使用を避けること。
- (5) 活動後は、校内に居残らず直ちに下校すること。
- (6) 部顧問は参加者を確実に把握しておくこと。（部日誌の活用）

### 3 その他

- (1) 部内に体調不良の生徒が出た場合は管理職に報告する。
- (2) 他校との交流（合同練習、練習試合等）は行わない。
- (3) コロナウイルス感染や感染の疑いのある職員、生徒が出た場合は、すべての部活動を中止とする。
- (4) 生徒・保護者への通知は、3月13日（金）に本校ホームページ及びきずなネットにて行う。活動開始は、3月16日（月）とする。
- (5) 春季休業中の活動については、別途指示をする。